

駒ヶ根市行財政改革プラン2022

【期間: 令和4年度～令和8年度】

令和4年度実施状況(実績)

目 次

行財政改革プラン2022項目別実施概要

I	中長期的な健全財政運営の確保	
1	将来負担比率の改善（財政規律の確保）	1
II	行政組織の効率化・高質化	
2	組織機構見直しと環境の変化に対応できる適正な定員管理	1
3	人材育成推進と超過勤務縮減・職場環境改善	2
III	事業の執行体制の改革と市民協働の推進	
4	D X の推進	3
5	地域を担う市民活動団体等の効果的な支援	3
IV	公共施設及び財産の適正な管理運営	
6	公共施設マネジメントの推進	4
	① 福祉センター・福祉企業センター	4
	② 公設地方卸売市場・北部転作促進研修センター	5
	③ 駅前ビル	5
	④ 保育園・幼稚園の施設整備・運営方針の検討	6
	⑤ 教職員住宅管理	6
	⑥ 竜東学校給食センター	7
	⑦ 総合文化センター	7
7	長寿命化計画等に基づくインフラ管理	8
V	歳入の確保と事業に伴う負担と給付の見直し	
8	ふるさと寄附の充実	9
9	有料広告事業の拡充	9
10	都市計画税の見直し	10
11	財政健全化に向けた全事業の見直し	10

駒ヶ根市行財政改革プラン2022より

6 計画の進捗管理

毎年度終了後、実施状況について自己評価・検証を行い、今後の方向性を明示し必要な修正を行います。

プランを取り巻く情勢も常に変化するため、毎年度終了後にその年度の評価を行い、必要に応じてプランの見直しを行うこととします。

I-1 将来負担比率の改善(財政規律の確保)

財政課

市全体(一般会計及び公営企業会計)の起債残高の削減に向けた抜本的改革を推進するとともに、財政収支を改善し基金を増額することにより、将来負担比率の改善と財政の健全化を図る。

解決へのプロセス(方策)・進行管理 (手段・実施時期・各年度目標)								
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
将来負担比率の改善	目標		△17% 126%	△3% 123%	△4% 120%	△4% 117%	△4% 114%	△4% 111%
	(修正)				80%	76%	72%	68%
	実績	143.3%	102.2%	83.8%				
一般会計の普通債残高を毎年度平均4億円以上削減する。(臨財債・3セク債を含む。)	目標		△4億 194億円	△4億 190億円	△4億 186億円	△4億 182億円	△4億 178億円	△4億 174億円
	(修正)				179億円	175億円	171億円	167億円
	実績	198億円	192.6億円	183.2億円				
3セク債(土地開発公社分)の残高は、土地売却の推進により早期の償還に努める。	目標		土地売却	→	→	→	→	→
	(修正)							
	実績	19.7億円	18.9億円	18.2億円				
財政調整用3基金の合計で毎年度平均2億円以上増額する。(臨財債償還分除く)	目標		+1億 20億円	+2億 22億円	+2億 24億円	+2億 26億円	+2億 28億円	+2億 30億円
	(修正)				36.7億円	38.7億円	40.7億円	42.7億円
	実績	18.9億円	28.5億円	34.7億円				

〈目標値〉
実績により修正

〈目標値〉
実績により修正

〈目標値〉
実績により修正

改革項目の具体的な実施状況と今後の取り組み内容	
令和4年度 実施状況	◇将来負担比率は前年度比18.4%減少した。地方債残高ほか全ての項目で将来負担額は減少している。 ◇普通債残高は前年度比9.4億円減少した。新規起債発行額が減額となっている。 ◇3基金のうち財政調整基金は2億767万円、ふるさとづくり基金は4億462万円増額できた。
令和5年度 取り組み	◇普通債残高はR5当初予算(R4繰越含む)で前年度比11億円の減額を見込む。 ◇R4実質収支額(決算剰余金)のうち、2億円を地方自治法233条の2の規定により財政調整基金へ繰り入れた。

II-2 組織機構見直しと環境の変化に対応できる適正な定員管理

総務課

定員適正化計画に基づき目標値の職員数の中で、職員の能力を最大限に活用できる組織へ再編すると共に、民間活力の導入を行う中で、定員管理を行っていく。職員数は、新型コロナワクチン追加接種等に対応するため、令和4年度以降は一時的に増加し、一定期間は環境変化対応として必要規模は確保しておくが、新型コロナウイルス関連業務の縮小に合わせて段階的に定員の見直しを行う。

解決へのプロセス(方策)・進行管理 (手段・実施時期・各年度目標)								
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
定員適正化計画の実施 (年度当初職員数)	目標		278人	283人	283人	280人 283人		
	(修正)							
	実績	277人	277人	282人				

〈目標値〉
R6以降
283人維持へ修正

再任用職員を除く

改革項目の具体的な実施状況と今後の取り組み内容	
令和4年度 実施状況	◇定員適正化の状況(4月1日現在) 282人(プラン△1名)
令和5年度 取り組み	◇定員適正化の状況(4月1日現在) 283人(プラン±0名) ◇社会教育課に国民スポーツ大会準備室を新設

Ⅱ-3 人材育成推進と超過勤務縮減・職場環境改善

総務課

社会価値との調和を図りながら、引き続き駒ヶ根市の組織としての強みを伸ばし、職員の仕事のやりがい醸成するため、様々な研修を実施する。「特定事業主行動計画」に基づき、職員一人ひとりが能力を十分に発揮できる組織づくりを積極的に進めるとともに、テレワークの推進等全ての職員にとって働きやすく、生産性が高まる職場環境づくりを行う。

解決へのプロセス(方策)・進行管理 (手段・実施時期・各年度目標)								
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費 (研修委託料)(千円)	目標	1,500						
	実績	1,161	976	885				
特定事業主行動計画目標 (係長相当職以上女性割合 ※一般行政職)(%)	目標	12.00						
	実績	8.33	7.1	9.3				
特定事業主行動計画目標 (受験者総数に占める女性 受験者の割合※一般行政 職)(%)	目標	50.00						
	実績	30.90	32.8	35.9				
特定事業主行動計画目標 (時間外勤務月平均時間/ 人)(%)	目標	6.00						
	実績	5.40	5.86	7.56				
超過勤務総時間 (選挙、統計等を除く)(hr)	目標	20,000	20,000	18,500				
	実績	14,808	15,956	20,676				
超過勤務手当総額 (選挙、統計等を除く)(千円)	目標	50,000	50,000	40,000				
	実績	36,320	39,887	49,707				

効果額 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	効果額累計
超過勤務手当の縮減 R4～ (H30、R1年の平均42,400千 円との差額)	目標	2,800	2,800	2,400	2,400	2,400	2,400	12,000
	実績	16,469	12,902	△ 7,307				△ 7,307

R2、R3の数字はプラン2016の目標・実績(H26年52,789千円との差額)

改革項目の具体的な実施状況と今後の取り組み内容	
令和4年度 実施状況	◇時間外勤務時間…実績値:20,676時間(前年度比+22.83%) ・増加要因:令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により各種事業の縮小・中止を余儀なくされたため、時間外勤務が縮小。令和4年度は各種事業が再開され、平成30年度以前の水準となった。 (参考:平成29年度21,202時間、平成30年度19,978時間、令和元年度16,639時間)
令和5年度 取り組み	◇時間外勤務の取組…年度当初の部課長会での時間外勤務縮減の要請。ノー残業デーの徹底。 ◇労働安全衛生の取り組み強化(ストレスチェック、セルフケア研修実施)

Ⅲ-4 DXの推進

企画振興課

行政分野と地域社会で整理。行政分野(行政DX)では、働く環境の改善をデジタル技術の導入及び業務プロセスの見直しにより行い、生産効率を高め、本来大切な部分に時間を費やせるようにする。地域社会の課題(地域DX)では、駒ヶ根市の各分野における先端技術の必要性や有用性を検討し、効率的な導入を図る。

解決へのプロセス(方策)・進行管理 (手段・実施時期・各年度目標)								
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
DX戦略作成	目標		戦略策定作業	戦略策定	見直し			
	実績			R4.6策定				
行政DX	目標			内部事務DX				
	実績			試行・調整				
	目標			手続きオンライン化				
	実績			28手続き実装				
地域DX	目標			観光・農業公共交通など				
	実績			試行・調整				

改革項目の具体的な実施状況と今後の取り組み内容	
令和4年度実施状況	◇情報セキュリティ…セキュリティポリシー策定、PoC公開 ◇職員DXリテラシー向上…セキュリティ/DX研修 ◇行政DX…28の行政手続きオンライン化、引越手続きワンストップ実装、家屋敷等に係る市県民税申告の電子化、申告説明会の電子申込、Web住宅地図試行、議会ペーパーレス会議システム導入、テレワークシステム試行 ◇地域DX…母子手帳アプリ、Aiドリル、電子図書館、有害鳥獣捕獲通知システム試行、デマンド交通のAI配車、ため池監視システム、等
令和5年度取り組み	◇セキュリティ対策…Webサイト脆弱性診断 ◇職員のDXリテラシー向上…BPR研修、DX研修 ◇行政DX…窓口キャッシュレス決済導入、本庁舎キオスク端末導入、口座振替web申込、公共施設web申込、文書・勤怠管理システム&電子決裁 ◇地域DX…観光分野EBPMモデル事業、中小企業のDX調査/支援策立案、経営層向けDX講座、オープンデータ

Ⅲ-5 地域を担う市民活動団体等の効果的な支援

企画振興課

市民団体等が地域課題解決に向けて自ら主体的に取り組む事業への支援を行い、協働のまちづくりを推進することで、地域環境の保全や地域の活性化を図る。市民活動センターにおいて地域のリーダーを育成するためのセミナーや事業を拡充する。

解決へのプロセス(方策)・進行管理 (手段・実施時期・各年度目標)								
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
① まち普請補助制度の継続(件、千円)	目標	20件 3,600	5件 1,000	5件 1,000	7件 1,400	7件 1,400	10件 2,000	10件 2,000
	実績	3件 658	1件 177	2件 667				
②-1 ばとなの運営費(千円)	目標	13,600	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300
	実績	11,977	12,936	13,171				
②-2 ばとな登録団体	目標	78	103	105	107	109	111	113
	実績	101	106	119				

改革項目の具体的な実施状況と今後の取り組み内容	
令和4年度実施状況	◇コロナ禍により、市民団体、自治組合等の活動が制限されている中、まち普請事業において花桃植樹事業やイルミネーション事業といった区の事業で新たな取組があった。 ◇コロナ禍により、ばとなの利用者・来訪者は減少していたが、R4の来訪者はコロナ前の水準に戻っており、登録団体の増加もみられた。運営費については、電気代の値上がりの影響により増加している。
令和5年度取り組み	◇まち普請事業により、引き続き市民による公益的活動の支援を図る。 ◇生涯活躍のまち構想が進み始める中で、JOCAとの連携により、ばとなの有効活用を図る。

IV-6 公共施設マネジメントの推進

企画振興課

長期的視点に立ったまちづくりのため、最適な公共施設等の管理のあり方を定め、総合的かつ統括的にマネジメントを行う。長寿命化、総量の縮減、民間活力の活用、複合化・用途変更の取組を行うことで、長期的なコストの削減と施設の適正管理を行う。

解決へのプロセス(方策)・進行管理（手段・実施時期・各年度目標）								
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
公共施設等総合管理計画	目標		見直し・改訂					見直し・改訂
	実績			見直し・改訂に着手				
個別施設計画に基づく対策の実施	目標		進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理
	実績	策定・公表 (14類型94施設)		一部改訂				
予防保全のための点検、修繕計画の策定・実施	目標	点検・計画立案、修繕の実施						
	実績	劣化状況調査		改修基本計画策定等に着手				

改革項目の具体的な実施状況と今後の取り組み内容	
令和4年度実施状況	◇公共施設等総合管理計画の見直し、改訂に着手 ◇長寿命化改修等に伴う、個別施設計画の一部改訂(小・中学校編、スポーツ施設編) ◇福祉センターの除却に着手(R4:解体設計;R5:解体工事) ◇総合文化センターの劣化度調査及び改修基本計画策定に着手(R4～R5)
令和5年度取り組み	◇公共施設等総合管理計画の見直し、改訂 ◇個別施設計画に基づき、計画書に「早急に」と対策内容を記載した施設について集約化や廃止等、具体的な方向性を示す。

番号	6－①	項目名	福祉センター 福祉企業センター	所管課	福祉課			
○ 福祉センターは、令和3年9月末をもって外部団体の利用を停止した。令和4年度に解体設計、令和5年度に施設解体を目途に検討を行う。 ○ 福祉企業センターは、機能継続が求められているため、設置、運営体制のあり方について検討を進め、方向性を明確にしている。その後検討結果に基づき関係各所等へ説明し、既存施設の解体等次の段階に向けた検討を行う。								
解決へのプロセス(方策)・進行管理（手段・実施時期・各年度目標）								
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
福祉センター	目標		令和3年9月外部利用廃止	解体設計	施設解体			
	実績	通常運営	同上	解体設計				
福祉企業センター	目標		設置運営体制のあり方検討		関係各所へ説明等	検討結果により対応		
	実績	通常運営			検討			

改革項目の具体的な実施状況と今後の取り組み内容	
令和4年度実施状況	◇福祉センター:解体設計実施
令和5年度取り組み	◇福祉センター:施設解体予定、跡地利用検討 ◇福祉企業センター:桜木園等と併せ、施設整備、運営体制等検討

番号	6－②	項目名	公設地方卸売市場 北部転作促進研修センター	所管課	農林課			
○ 令和5年度末に廃止。 ○ 教育委員会と連携し、令和5年度中に生産者、買受人、学校給食関係者、市場運営委員会等の意見を聞きながら、市場で行っている学校給食の集出荷を農産物直売所に移管することの検討や、生産者、買受人への影響がなるべく無いよう道筋を立てながら、廃止手続きに必要な事項ついて進める。また、跡地利用に関し庁内協議を進める。								
解決へのプロセス(方策)・進行管理（手段・実施時期・各年度目標）								
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
公設地方卸売市場	目標			廃止に向けた検討	年度末廃止			
	実績	通常運営	通常運営	廃止方針決定				
北部転作促進研修センター	目標			廃止に向けた検討	年度末廃止			
	実績	通常運営	通常運営	廃止方針決定				

改革項目の具体的な実施状況と今後の取り組み内容	
令和4年度 実施状況	◇令和4年11月議会全員協議会で市場廃止方針を決定。 ◇令和5年2月には、学校給食における地元農産物供給体制の構築について、生産者との懇談の場を設け、市場閉鎖に向けた今後のロードマップ等について説明を行った。 ◇令和5年3月議会全員協議会では、市場閉鎖後の学校給食食材の供給体制(案)について説明を行った。
令和5年度 取り組み	◇令和5年度末に廃止することが決定したことから、学校給食への地元食材の提供方法や市場機能の移転などの調整・整理を行い、教育委員会・学校給食センターとも連携を行い、閉鎖に向けた各種手続きを進めていく。また、都市計画法に基づき、市場廃止に向けた手続きの調整を、都市計画課・長野県と連携をして進める。 ◇公設地方卸売市場条例などの関係条例を廃止するための手続きを行うとともに、跡地利用に関し、庁内協議を進める。

番号	6－③	項目名	駅前ビル	所管課	商工観光課			
○ 中心市街地の今後の在り方については、市民が思い描く将来の中心市街地のまちづくりビジョンをデザイン化した未来ビジョンを策定し、将来像の具現化に向けて、エリアプラットフォームを中心に検討していく。駅前ビルについても、そのなかでの位置付けを踏まえ、用途変更か長寿命化を図るかを検討する。								
解決へのプロセス(方策)・ 進行管理 （手段・実施時期・各年度目標）								
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
市街地総合再生基本計画作成(第2期)(千円) 駅前ビルあり方検討 (委託:千円)	目標		500	1,980	7,500	7,500	7,500 30,000	
			未来デザイン化	未来デザイン化	未来デザイン化 調査業務	あり方検討 (築40年)	あり方検討 計画策定	
(昭和59年築)	実績		495	1,984				
改修工事(千円) (小規模工事1,000)	目標		1,000	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000
				擁壁修繕工				
	実績	1,920	1,697	2,658				
指定管理料(千円)	目標		13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400
	実績	13,400	15,400	13,400				

改革項目の具体的な実施状況と今後の取り組み内容	
令和4年度 実施状況	◇中心市街地未来ビジョン検討業務の中で、駅前ビルを含む中心市街地の将来像の検討を進めている。 ◇外壁タイルの打診検査を行い、全面補修の方針とし、実施設計を行った。令和5年度に改修工事を実施する。
令和5年度 取り組み	◇令和5年度末までに、エリアプラットフォームを構築し、中心市街地の将来像を未来ビジョンとして策定する。未来ビジョンの検討を踏まえ、あり方を引き続き検討するとともに、公共施設個別施設計画の改定に向けた準備をし、必要な改修を計画する。 ◇外壁タイル改修工事等を実施する。

番号	6ー④	項目名	保育園・幼稚園の施設整備・運営方法の検討	所管課	子ども課			
①新たな幼児教育保育の目指す姿「新ビジョン」を策定し、施設整備の方向性についてまとめる。(令和4年度中) ②統合・建て替える施設(令和9年度中の統合・開園) ③用途変更する施設(令和8年度末で用途変更) ④耐震補強する施設(新ビジョンに基づき検討し早期に対応)								
解決へのプロセス(方策)・進行管理 (手段・実施時期・各年度目標)								
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
①新ビジョン策定	目標			策定				
	実績			策定				
②統合・建て替える施設	目標				説明会		基本設計	実施計画
※説明会…地元、保護者等 関係各所への説明会	実績	個別施設 計画策定	引き続き 検討					
③用途変更する施設	目標				説明会			年度末 用途変更
※説明会…地元、保護者等 関係各所への説明会	実績	個別施設 計画策定	引き続き 検討					
④耐震補強する施設	目標				実施時期 等検討			
※説明会…地元、保護者等 関係各所への説明会	実績	個別施設 計画策定	引き続き 検討					

改革項目の具体的な実施状況と今後の取り組み内容	
令和4年度 実施状況	◇子ども・子育て会議の中にビジョン策定部会を設置し、保育・幼児教育ビジョンを検討。令和5年3月にビジョンを策定した。
令和5年度 取り組み	◇保育・幼児教育ビジョンを基に施設整備計画を作成し、施設整備を具体化する。

番号	6ー⑤	項目名	教職員住宅管理	所管課	子ども課			
○ 今後10年間の対策 現状や今後の動向を踏まえ、優先順位を判断して、早急に廃止等により施設総量の適正化を図る。 ハード面が健全な施設についても、今後の利用状況を踏まえながら、廃止・譲渡・売却や用途の転換等有効活用の検討を行う。 築40年以上で耐震化未実施の物件については、取り壊し、売却を進める。 個別施設整備計画の評価でハード評価が50点未満の物件については、建物改善はせずに廃止・譲渡・売却を検討する。								
解決へのプロセス(方策)・進行管理（手段・実施時期・各年度目標）								
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
東中学校長住宅 1戸 (築50年以上 耐震化未実施)	目標		売却検討					
	実績	政策空家		売却・用途転換の検討				
下林教職員住宅 3戸 (築50年以上 耐震化未実施)	目標		売却検討					
	実績	政策空家		売却・用途転換の検討				
向ヶ丘1号教職員住宅 (築40年以上 耐震化未実施)	目標		売却検討					
	実績	政策空家		売却・用途転換の検討				

改革項目の具体的な実施状況と今後の取り組み内容	
令和4年度 実施状況	◇利用状況や現状を見ながら、取り壊しや用途の転換等の検討をした。
令和5年度 取り組み	◇教職員に対しアンケートを実施し、今後の利用希望を把握した上で、廃止・譲渡・売却や用途の転換等有効活用を検討を行う。

番号	6ー⑥	項目名	竜東学校給食センター	所管課	子ども課			
○ 少子化による児童生徒の減少の中で、既存の学校給食センターの有効活用も含めて検討を行う。 ○ 令和3年度から庁内検討委員会を開催し、児童生徒数の推移や調理現場の状況、食育や食物アレルギー対応、学校との連携等について具体的に検討を始め、施設の整備や費用等については業務委託により比較検討資料を作成する。 ○ 駒ヶ根市学校給食センター運営委員会への諮問・答申、市長への具申書提出、議会への報告、保護者や地域への説明等を行った後、実施設計を経て工事を実施する。								
解決へのプロセス(方策)・進行管理（手段・実施時期・各年度目標）								
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
庁内検討委員会 比較検討用の資料作成 業務委託	目標							
	実績			庁内検討委員会、比較検討資料作成				
駒ヶ根市学校給食センター運営委員会へ諮問・答申	目標							
	実績							
市長へ意見具申書提出、議会報告、保護者や地域へ説明等	目標							
	実績							
実施設計、建設工事	目標						実施設計	建設工事
	実績							

改革項目の具体的な実施状況と今後の取り組み内容	
令和4年度 実施状況	◇学校給食センター内での分科会、及び、学校給食センター在り方庁内検討委員会を開催し検討を行った。 ◇概算費用や想定工期等について業者委託し比較検討資料の作成を行った。
令和5年度 取り組み	◇学校給食センター在り方庁内検討委員会の検討を踏まえ、必要な調整等を行った後、駒ヶ根市学校給食センター運営委員会へ諮問を行う。

番号	6ー⑦	項目名	総合文化センター	所管課	社会教育課			
○ 施設の長寿命化に向けて、令和4年度に施設全体の老朽化調査を実施し、現状機能の維持、強化を目的とした短期・中期・長期的な改修基本計画の策定及び基本設計を実施する。また、一部空調設備を改修する。 ○ 令和5年度以降、基本計画及び基本設計を基に実施設計を実施し、令和6年度・7年度に改修工事を実施する予定。 ○ なお、施設の適正な維持管理を実施するため、令和7年度に長期的な維持管理計画の策定を予定。								
解決へのプロセス(方策)・ 進行管理 （手段・実施時期・各年度目標）								
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
空調設備を含めた建物全体の老朽化調査を実施	目標							
	実績							
短期・中期・長期的な改修基本計画を策定し、基本設計を実施	目標							
	実績							
基本計画・基本設計を基に、実施設計を実施	目標							
	実績							
現状機能の維持、機能強化に向けた改修工事の実施	目標							
	実績							
維持管理計画の策定	目標							
	実績							

改革項目の具体的な実施状況と今後の取り組み内容	
令和4年度 実施状況	◇施設全体の劣化度調査を行った。 ◇劣化度調査を基に、基本計画を令和5年にかけ策定している。
令和5年度 取り組み	◇劣化度調査及び改修基本計画を策定し、その計画を基に、次年度の工事内容を決定する。 ◇次年度工事の実施設計を行う。

IV-7 長寿命化計画等に基づくインフラ管理

建設課・都市計画課

道路・橋梁・公園等について、安全で安心な施設利用サービスを提供するため、長寿命化計画に基づく計画的・効率的な維持管理を実施し、ライフサイクルコストの縮減と維持管理費の平準化を図る。

解決へのプロセス(方策)・進行管理 (手段・実施時期・各年度目標)								
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
(1) 橋梁長寿命化計画	目標	50年後に50.2億円の経費縮減、令和5年度までに17橋の修繕を実施				第3期計画に基づき修繕を実施		
	実績	累計7橋	11橋 (4橋)	15橋 (4橋)		計画見直し		
(2) 公園施設長寿命化計画	目標	10年間で837万円の経費縮減						
	実績	北の原公園 丸塚公園	北の原公園 丸塚公園	北の原公園 駒ヶ根公園	北の原公園 駒ヶ根公園	計画見直し	2期計画	
(3) 道路ストック舗装点検に基づく舗装修繕	目標	集中的修繕を実施	令和3年度から国の5ヵ年加速化に合わせ5年間で10億円の集中的修繕を実施					
	実績	R2迄の累計 537,277千円	234,000千円	259,252千円				
(4) 公営住宅等長寿命化計画	目標	10年間で487万円の経費縮減						
	実績	35戸	35戸	40戸	見直し	3期計画		

〈実績値〉
累計・年度

〈実績値〉
累計・年度

改革項目の具体的な実施状況と今後の取り組み内容	
令和4年度 実施状況	◇橋梁長寿命化計画に基づき、健全性Ⅲ判定の出た橋梁を修繕工事を実施。点検から対策の実施により、未対策の場合に比べ費用縮減を図ることができ、長寿命化を進めることができている。令和4年度は4橋の修繕が完了した。中央道跨道橋の撤去設計を実施した。 ◇公園長寿命化計画に基づく公園施設の更新・修繕の進捗状況は、令和4年度末時点において長寿命化対策対象公園17公園中9公園が対策済です。令和2年度から市内でも利用頻度の高い大きな公園(丸塚・北の原・駒ヶ根)遊具の更新を行っており1公園につき2か年に渡る更新となっているが、概ね計画通り公園遊具の長寿命化が進んでいる。 ◇舗装修繕は5か年加速化対策により集中的に進んでいる。緊急自債を活用し交付金の対象外である、表層対策も集中的に実施し、広域農道及び高原から市街地の修繕が進んでいる。 ◇公営住宅等長寿命化計画及びストック改善計画に基づく市営住宅の計画的な維持修繕として東飯坂団地C棟(18戸)・D棟(12戸)の外壁塗装改修や美里・千丈・向ヶ丘団地合わせて10戸に、ユニットバスを設置し、居住環境の向上を行った。
令和5年度 取り組み	◇引き続き交付金・補助金のほかに緊急自然災害防止対策事業債など国土強靱化5か年加速化対策を活用し、市の負担軽減を図りながら事業を継続する。R5年度は大角橋外4橋の橋梁修繕工事、交付金事業で新春日街道線外3路線及び緊急自債で光前寺古田切線外3路線を中心に舗装修繕工事を実施する。 ◇令和5年度は2公園(駒ヶ根公園・北の原公園)の遊具更新を実施する。 ◇東飯坂団地E棟の外壁塗装改修、美里・千丈・向ヶ丘団地へのユニットバスの設置、向ヶ丘団地1棟4戸の解体、第3期の長寿命化計画の策定を実施する。 ◇今後も長寿命化計画に沿って計画どおり修繕出来るよう国へ交付金の要望をしていく。

V-8 ふるさと寄附の拡充

企画振興課

ふるさと寄附への取り組みを通じて地元農産物や農産加工品、工業製品のPRと事業者の支援、駒ヶ根の魅力発信と6次産業化の推進を行う。

解決へのプロセス(方策)・進行管理 (手段・実施時期・各年度目標)								
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
新たなブランド商品の返礼品への新規ラインナップ(毎年5件増)	目標	25件	24件	29件	34件	39件	44件	49件
	実績	累計19件 (年度実績)	24件 (5件)	31件 (7件)				
ふるさと寄附額(千円)	目標(A)	300,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	実績(a)	536,802	550,525	593,013				
ふるさと寄附返礼品等の経費(国告示により寄附額の5割以下とする)	目標(B)	135,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	実績(b)	243,059	270,038	286,055				
個人市民税 寄付金に係る控除額(千円)	実績(c)	23,731	31,462	41,505				
企業版ふるさと寄附制度	目標	実施	実施	実施	実施	実施	制度延長未定	
	実績(d)	なし	5,000	8,500				

(実績値)
累計・年度

効果額 (千円)		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	効果額累計
寄附額(a)－経費(b)－市民税控除額(c)＋企業寄附(d)(千円)	目標	165,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	1,000,000
	実績	270,012	257,525	273,953					273,953

改革項目の具体的な実施状況と今後の取り組み内容	
令和4年度 実施状況	◇市内事業者等と連携協力し、新たな返礼品の開拓とラインナップの充実を図った。 ◇寄付額増加を目指し、ポータルサイトを2社追加。(6社⇒8社)
令和5年度 取り組み	◇寄附者の利便性向上ならびに業務負荷削減を目指し、オンラインワンストップ特例申請を導入。 ◇市内事業者等と連携協力し、新たな返礼品の開拓を引き続き行う。

V-9 有料広告事業の拡充

総務課ほか

印刷物や物品等の媒体に新たな有料広告を導入する。企業等からの提案型ネーミングライツの導入に取り組む。

解決へのプロセス(方策)・進行管理 (手段・実施時期・各年度目標)								
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
実施中の有料広告(庁舎内案内看板広告料、WEBバナー・広告用封筒等)の効果額(R2=2,334千円)の維持・拡充	目標	3,000	2,500	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000
	実績	2,334	2,222	2,257				
新たな有料広告(収入源媒体)の確保	目標	500	500	600	700	800	900	1,000
	実績	360	360	360				

効果額 (千円)		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	効果額累計
新規又は拡充による歳入増加額及び節減額(R2年2,694千円との差額)	目標	759	306	506	706	906	1,106	1,306	4,530
	実績	-47	-112	△ 77					△ 77

R2の数字はプラン2016の目標・実績

改革項目の具体的な実施状況と今後の取り組み内容	
令和4年度 実施状況	◇既存の取り組みのみ、新規の取り扱いなし。
令和5年度 取り組み	◇新たな収入源の確保の研究 次期回覧板更新時に広告料で作成を検討する。

V-10 都市計画税の見直し

税務課・都市計画課

目的税である都市計画税は、平成8年以降議論してきた経過があり、平成28年から令和2年にかけて用途地域の見直し・課税範囲の拡大と税率の変更等、シミュレーションに基づく検討を行ったが、土地利用や都市計画との整合、税負担変更への市民理解など変更を行うことによる課題も見出された。

これらの課題を踏まえ令和4年度から(仮称)都市計画税懇話会を開催し意見を集約するとともに、都市計画税を含めた都市計画事業のあり方について総合的に検討し方向性を導く。

解決へのプロセス(方策)・進行管理 (手段・実施時期・各年度目標)								
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
都市計画審議会 (都市計画課)	目標	実施	⇒		状況報告			
	実績	未実施	実施 (意見聴)					
都市計画税市民懇話会 (税務課)	目標			実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績			実施(1回)				

改革項目の具体的な実施状況と今後の取り組み内容	
令和4年度 実施状況	◇設置要綱の整備、庁内関係課による打合せ、懇話会メンバーの検討・確定。 ◇第1回都市計画税市民懇話会開催。
令和5年度 取り組み	◇都市計画税市民懇話会を2回実施予定。都市計画審議会でも状況報告。

V-11 財政健全化に向けた全事業の見直し

全課

新たにスタートする第5次総合計画基本構想のまちづくりの視点に照らし、全ての事業や給付金・手当・助成金・補助金等について、事業の終期や見直し時期を設定し事業を実施する。(最長3年間)

見直し時期が到達した事業については、事業の目的、効果や取り組み成果、必要性やサービスの水準等の検証を行い、拡充、縮小、廃止を判断する。

解決へのプロセス(方策)・進行管理 (手段・実施時期・各年度目標)								
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業、給付・負担・補助・交付金等の点検・評価等 (目的、必要性、サービス水準等の明確化)	目標			点検・評価等	点検・評価等	点検・評価等	点検・評価等	点検・評価等
	実績	実施 (評価)	見直し指示	予算編成 指示				
事業、給付金・負担・補助・交付金額等の見直し (拡充、縮小、廃止等) (件数)	目標		期間設定	見直し・期間再設定 10件	見直し・期間再設定 10件	見直し・期間再設定 10件	見直し・期間再設定 10件	見直し・期間再設定 10件
	実績	—	期間設定	5件				
事業見直しにより生み出した財源(千円)	目標	30,000		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	実績	9,179	7,645	3,211				

効果額 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	効果額累計
事業見直しにより生み出した財源(千円)	30,000		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
	9,197	7,645	3,211					3,211

改革項目の具体的な実施状況と今後の取り組み内容	
令和4年度 実施状況	◇予算編成において、サンセット方式(全事業3年見直し)、毎年度の事業検証を依頼し、査定時に確認し、次年度予算へ反映させた。
令和5年度 取り組み	◇点検・評価作業の具体化、仕組みづくりを行う。